

ダイビング器材預かりサービス 契約書

本契約書は、株式会社ラグーン（以下「当社」）のダイビング器材お預かりサービスに関するルールを定めたものです。契約にあたって以下ルールに同意、署名いただく必要がございます。

1. サービス内容

- (1) お客様またはスタッフにて器材洗浄後、専用ハンガーにて乾燥
- (2) 器材乾燥後、屋内専用棚にて保管専用ケースに入れて保管
保管専用ケースは当社で準備した衣装ケースとなります（内寸 cm:幅 37×奥行 65×高さ 32）
- (3) オーバーホール（OH 代金別途発生、レンタル器材と一緒に外注をした場合送料負担なし）
- (4) 別のエリアでダイビングをされる場合は、そのエリア宛に郵送可能（送料別途発生）

2. お預かり入れできないもの

- (1) ダイビング器材、旅行に関係ないもの
- (2) カメラ本体、ストロボ、撮影機器に関する精密機械
- (3) 保管専用ケースに入らないもの（例：キャリーケース）
- (4) 名前の記載がないもの
- (5) その他、当社が保管に適さないと判断したもの

3. ご利用料金(税込)

1ヵ月：1,100円 起算日：ダイビング最終日 5/15に預けた場合は6/14までを1ヵ月として数える
1年間：11,000円 起算日：4月1日 4/1～翌3/31を1年間として数える

4. ご利用料金のお支払について

基本事前精算として店舗精算（キャッシュレス可）またはお振込みにてお支払い下さい。お振込み時の振込手数料はお客様ご負担にてお願い致します。年間預かりの場合は1～3月中に更新のご案内をいたします。お支払い後、お客様のご都合によりサービスを解約される場合の返金対応は出来かねますので予めご了承ください。また、お預かり期間を超過した場合はその期間に応じてご請求させていただきます。解約の場合は着払いにて器材を返送させていただきます。

5. 預入器材の確認

当社とお客様にて預入器材の確認をさせていただき、器材預かりチェックリスト（別紙参照）に基づきお預かりさせていただきます。

6. 当社の責任

保管中に当社の過失により生じた預入品の盗難・滅失・毀損等については、当社加入の保険にて対応させていただきます。（保険会社による算出された金額での補償となります）ただし、名前の記載がないことにより、個人の特定ができなくなった預入品に関しては、補償の対象から除外致します。なお、経年

劣化、預入の際に自然につく汚れや傷等や、預入品の本来機能を損なわない程度の損傷については、補償の対象から除外致します。

7. 免責

次の各号の場合は、預入品に滅失または毀損等の損害が生じても当社はその責任を負いません。

- (1) お客様が「2. お預かり入れできないもの」に掲げるものを預け入れた場合
- (2) 天災事変等の不可抗力による場合
- (3) 司法権等の発動により、関係官公署から預入品を押収または証拠品として提出を求められた場合
- (4) 第三者の行為による場合
- (5) その他、当社の責めに帰さない場合

8. 本契約内容の変更

本契約は、当社の判断で不定期に内容変更できるものとする。

私は、本契約書記載の内容をよく理解し同意事項に承諾したことを誓い、署名します。

ご署名

日付

<お客様記入欄>

メールアドレス	
その他連絡方法	LINE インスタ Facebook
携帯電話番号	
ご住所	〒

<スタッフ記入欄>

担当者/受付日	
お預かり期間	
料金	

株式会社ラグーン

〒904-0411 沖縄県国頭郡恩納村恩納 339 番地

電話：[098-966-2818](tel:098-966-2818)

メールアドレス：info@lagoon-diving.com